

# 商品概要説明書

## 営農リリーフローン

(2021年4月1日現在)

商品名	営農リリーフローン												
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当 J A の組合員の方。</li> <li>○営農ローン契約者の方。</li> <li>○原則として、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。</li> <li>○ J A との間に継続かつ安定した取引実績がある方。</li> <li>○生活の本拠が定まっている方。</li> <li>○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。</li> <li>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</li> </ul>												
資金使途	○営農ローンの借換資金とします。												
借入金額	○借換対象営農ローンの契約金額以内で、貸越残高の範囲内とし、1 万円単位とします。												
借入期間	○10 年以内とします。												
借入利率	<ul style="list-style-type: none"> <li>○【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</li> <li>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。</li> </ul>												
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年 1 回返済方式・年 2 回返済方式（農業者の方に限り）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50%以内、1 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。												
担保	○不要です。												
保証人	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当 J A が指定する保証機関（福岡県農業信用基金協会）の保証をご利用いただけます。</li> <li>○必要に応じて、保証人を徴求します。</li> </ul>												
保証料	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一括前払・分割後払のいずれかよりご選択いただけます。</li> <li>①一括前払 ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。 <b>【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料（例：金利 4.40%の場合）】</b></li> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>1 年</td> <td>3 年</td> <td>5 年</td> <td>7 年</td> <td>10 年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>2,719</td> <td>7,856</td> <td>13,130</td> <td>18,564</td> <td>26,974</td> </tr> </table> <li>②分割後払 約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。 なお、保証料率は年 0.50%です。</li> </ul>	お借入期間	1 年	3 年	5 年	7 年	10 年	保証料（円）	2,719	7,856	13,130	18,564	26,974
お借入期間	1 年	3 年	5 年	7 年	10 年								
保証料（円）	2,719	7,856	13,130	18,564	26,974								

手数料	<p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>①全額繰上返済の場合…0円</p> <p>②一部繰上返済の場合…0円</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は0円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。</p>
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店（所）または金融課（電話：0949-24-2311）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融課またはJAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>福岡県弁護士会紛争解決センター</p> <p>天神弁護士センター（電話：092-741-3208）</p> <p>北九州法律相談センター（電話：093-561-0360）</p> <p>久留米法律相談センター（電話：0942-30-0144）</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>

J A直鞆